

ご家族各位

(公財) 仙台市医療センター
介護老人保健施設 茂庭台豊齢ホーム
施設長 仲田 勲生

日頃から、(公財) 仙台市医療センター茂庭台豊齢ホームの訪問リハビリテーションをご利用いただきましてありがとうございます。

さて、平成 27 年 4 月から介護報酬が改定されるにことになり、介護報酬の改定内容をお知らせいたします。ご利用いただいている皆様にはお手数ですが、再度、契約書の取り交わしが必要になります。担当相談員から連絡しますので、お手続きをお願いします。

訪問リハビリテーション費

(改定前)

307 単位

⇒

(改定後)

302 単位

リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ) 60 単位 (利用月算定)

リハビリテーションマネジメント加算 (Ⅱ) 150 単位

*当初はリハビリテーションマネジメント加算 (Ⅰ) を算定していきます。

(Ⅱ) の算定が可能となった場合はお知らせいたします。

短期集中リハビリテーション実施加算 200 単位 (対象者算定)

*退院 (所) した日から 3 ヶ月間リハビリテーションを集中的に行った場合に算定

サービス提供体制強化加算 6 単位 (利用毎算定)

ご不明な点などございましたら、お手数をおかけしますが、下記担当者までお問い合わせ下さい。

今後ともよろしく願いいたします。

支援相談員 堀籠・齋藤・高坂

電話番号 281-3190